

社会民主主義フォーラム青森

第 6 回 総 会

日時：2026 年 6 月 13 日（土）13：30

場所：沖館市民センター

次 第

1. 開 会
2. 議長選出
3. 代表あいさつ
4. 来賓挨拶
5. 中央フォーラム挨拶
6. 議題
 - (1) 2025 年度活動報告
 - (2) 会計監査報告
 - (3) 2025 年度会計決算報告
 - (4) 2026 年度活動方針 (案)
 - (5) 2026 年度会計予算 (案)
7. 質疑・採択
8. 議長解任
9. 閉 会

1. 2025 年度活動報告

2021年2月20日社会民主主義フォーラム青森（以下、フォーラム青森）を設立してから5年が経過しました。私たちは、設立の経緯を踏まえ、立憲民主党の党勢拡大はもとより、社会民主主義の理念（平和・自由・平等・共生）・政策・運動を発展させることを目的に据えるとともに、護憲・平和・反原発などの運動も継続して活動することを確認して運営してきました。

この一年間で最も重要な取り組みは、参議院選挙においても少数与党の自公政権を過半数割れに追い込み、野党共闘で政権を担うために参議院選挙闘争に全力を挙げることでした。結果は野党勢力が伸長し衆参両院で与党の過半数割れを実現することになり、選挙結果の責任をとる形で石破総理が辞意表明、自民党総裁選の結果、高市総裁の誕生と少数与党の中で総理に指名されました。

なお、高市政権以降の経過については衆議院総選挙結果の項で具体的に報告することとします。そのほかの活動では、コロナ禍以前と同様に平和・反原発・護憲などの各種団体と共に活動を進めてきました。

本総会では、第5回総会以降の活動経過と今後の活動方針案について忌憚のない議論の中から充実した活動に発展させていきます。

（1）役員体制

代 表	藤田 誠	（ 青 森 ）
副 代 表	山名 文世	（ 八 戸 ）
	蛭名 和子	（ 青 森 ）
事務局長	原子 秀夫	（ 上十三）
事務局次長	齋藤 憲雄	（ 青 森 ）
会計担当	高木 孝	（ 青 森 ）
幹 事	宮崎 孝	（青森・上磯）
	佐藤 康弘	（八戸・三戸）
	太田 正幸	（ 上十三）
	栗橋 伸夫	（ 下 北 ）
	奥田 博英	（弘前・南黒・五所川原）
会計監査	田村 幸康	（ 青 森 ）

【共闘団体派遣役員】

青森県反核実行委員会・・・藤田 誠
原水禁青森県民会議・・・齋藤 憲雄、原子 秀夫
憲法を守る青森県民の会・・・齋藤 憲雄

(2) 活動日誌

日 時	活 動 内 容	場 所	参 加 者 等
3 月 15 日	社民フォーラム青森第 5 回総会	県民福祉プラザ	
3 月 16 日	立憲青森県連合定期大会	アップルパレス	
3 月 22 日	原水禁青森総会	ハートピアローフク	
3 月 29 日	フォーラム十和田支部第 6 回総会	十和田市	
4 月 5 日	4・9 反核燃の日全国集会	リンクステーション	
4 月 20 日	フォーラム八戸支部第 5 回総会	八戸市	
5 月 3 日	憲法記念日平和憲法を守る青森 市民集会	駅前広場	
5 月 10 日	議員団勉強会	ハートピアローフク	
5 月 11 日	福土ますみ選対会議・事務所開き	後援会事務所	
5 月 17 日	原水禁青森幹事会	社会文化センター	
5 月 25 日	フォーラム八戸支部幹事会	八戸市	
6 月 2 日	青森県退職者連合地域連合会 長・事務局長会議	ハートピアローフク	
6 月 11 日	参議院選挙事務担当者会議	後援会事務所	
6 月 15 日	フォーラムつがる支部幹事会	弘前市	
6 月 15 日	第 1 回フォーラム青森幹事会	青森市	
6 月 21 日	原水禁青森平和行進	本町公園	
6 月 27 日	参議院選挙勝利総決起集会	県内各地	
7 月 3 日	参議院選挙告示		
7 月 5 日	フォーラム青森支部総会	アウガ	
7 月 20 日	参議院選挙投開票日		
8 月 29 日	立憲県連合幹事会		
9 月 6 日	大間原発に反対する集会	大間町	
10 月 19 日	中央フォーラム第 5 回総会及び 参議院選挙活動交流会	東京	
11 月 15 日	アイ女性会議いのくら集会	しあわせプラザ	
11 月 22 日	議員団勉強会	ハートピアローフク	
1 月 10 日	三八平和労組フォーラム旗開き	パークホテル	
1 月 21 日	立憲県連合幹事会	アラスカ会館	
1 月 27 日	衆議院総選挙公示		
1 月 31 日	フォーラム青森第 2 回幹事会	アピオ青森	
2 月 21 日	立憲民主党青森県連合幹事会	青森ケーブルテレビ	

3月9日	原水禁青森幹事会	社民党	
3月30日	原水禁青森総会	ハートピアローフク	
4月11日	4・9反核燃の日全国集会	リンクステーション	
4月11日	中央フォーラム第6回総会	東京	
6月6日	フォーラム十和田支部総会	十和田市	

(3) 主な活動報告

①第27回参議院選挙

参議院選挙は、7月3日公示、20日投開票で行われました。大分選挙区において前回補欠選挙は341票差で惜敗した吉田ただとも代表は今回、約14,000票差で当選しました。また、青森県選挙区では、福土ますみ候補が自民現職の滝沢候補などを抑えて、見事に初当選を果たすことが出来ました。

立憲は選挙区と比例区を合わせ22議席を獲得し選挙前と同議席を確保することができました。他方、与党である自公両党は非改選を合わせても過半数を割り込む大敗北という結果となりました。また国民、参政などの新興政党、ポピュリズム政党が躍進し、野党の比例得票数において立憲は国民、参政に次ぐ第3党となりました。この結果を踏まえ立憲は総括で「事実上の敗北」との認識に立ち、党改革をいかに進めていくか大きな課題を抱えることとなりました。排外主義的な言動を警戒しつつ背景にある物価高や生活困窮～特に若年層や就職氷河期世代は、自分たちは政治や社会から大切にされていないとの受け止め～に対する私たちの訴えなどの検証が求められます。私たちは「支え合う社会」「一人も取り残さない社会」という政策を掲げてきましたが、若年層や現役世代などに対するアプローチがどうであったのか、あらためて検証する必要があります。

青森県内においても若年層や現役世代などに対するアプローチは極めて限定的になっています。いま、SNSが選挙戦で重要な役割を占めると言われる中で候補者をどのようにピアーアルすべきなのか、検討が必要です。

②第51回衆議院選挙

1月19日高市総理が会見し、大きな政策転換を前に「高市早苗が総理大臣でいいか」を国民に問うため、解散総選挙を行うと表明しました。国民に問うべき政権の実績は乏しく、ただ高い内閣支持率を後ろ盾とした解散権の乱用、大儀なき解散でした。そして総選挙は解散から公示までわずか4日間という超短期決戦となりました。

一方、当時の立憲民主党野田代表と公明党斎藤鉄男代表が1月15日、新党結成で合意。両党は新党中道改革連合で立候補する衆議院議員だけが離党して新党に加わる形式をとりました。その後、新党の香料や基本政策が短時間に決められましたが、この間の経過は一部の幹部だけで情報共有されてきたため、党員はま

ったく背後におかれ、ただ茫然と成り行きを見守る以外にありませんでした。

戸惑いの中での選挙戦がスタートしたなかでフォーラムは1月23日吉田代表名で中道改革連合について「異なった政策を持つ政党同士の新党ゆえに、これまでの立憲民主党の政策がそのまま踏襲」されているわけではないことを指摘しつつ、暮らしの安心を顧みず、戦後80年の日本の民主主義の土台を壊すことに躊躇しない高市政権と対峙し、暮らしと平和国家としての歩みを守るため、中道改革連合を柱とした政治勢力の勝利に向け、全力で闘おうと呼びかけました。

選挙結果は、自民党の歴史的大勝（改選議席前から198議席増で維新と合わせて全議席の4分の3を占める）、中道改革連合の惨敗、国民民主党や参政党は25参議選の比例票から大きく得票数を減らし、共産党、れいわ、社民党は極めて厳しい結果に終わりました。野党で議席数と比例票を伸ばしたのは消費税減税を訴えなかったチームみらいだけでした。

1月27日公示2月8日投票という北国にとって極めて過酷な気象環境の中での選挙戦となりましたが、三選挙区の候補は全力で闘いました。また、フォーラム青森もタカ派の高市政権退陣に向け、中道候補者の勝利に向けて取り組むよう会員に呼びかけました。しかし、青森県選挙区でも三選挙区で自民党が独占し、中道改革連合の候補は全て落選となりました。

今回の選挙の特徴は、若年・現役層の投票動向です。25参院選では10代～50代までの若年・現役層の投票率が22参院選と比較して9.6%（全体は+6.5%）上昇し、これらの層の投票行動が選挙結果に大きな影響を与えました。今回の選挙でも同世代の投票率は24総選挙から+4.0%上昇、全体の2.4%を上回りました。立憲民主党はこれまでも選挙を闘う上でこの若年・現役層に共感を得られる政策を立案することが大きな課題だと総括してきましたが、改めて痛感させられる結果となりました。

③政治学習会

今年度は、7月に参議院選挙、10月に自民党総裁選、2月に衆議院総選挙が執行されるという目まぐるしい政治情勢のため、政治学習会を開催する日程調整までに至らず今日を迎えました。

④議員団会議

設立から3年目の議員団会議は、25年度4回の勉強会を開催してきました。一回目は、5月に学校の働き方改革と教員の未配置について教育委員会の先生から課題提起をしていただきました。二回目は、8月に青森県水産業の柱となっている帆立産業が温暖化の影響により壊滅的な打撃を受けているとして、平内町議員から現状と課題について提起いただきました。三回目は、11月に人口減少により水道料金の値上げが取りざたされる現状を踏まえ、先進的な活動を行っている宮城県から岸田元県議会議員をお招きし水道事業の課題共有をはかりました。最後の四回目は、5月に少子化の中における私立高校と公立高校の現状と課題を

共有しました。

議員団会議では、地域住民が安心して暮らせる環境改善に資する質問となるよう、地方議会開催に併せて年間４回の勉強会を計画しています。このような各議員の活動が党勢拡大にもつながるよう継続していきます。

⑤反核・反原発の取り組み

昨年４・９反核燃の日全国集会は４月５日リンクステーションで開催され約５００名が参加しました。各地の報告や課題の共有を深め集会後デモ行進を行いました。その後、ハートピアローフクで全国交流集会が行われ、再処理工場の竣工延期が２７回にも及び当初の完成予定から３０年以上が経過し竣工延期のたびに建設資金が膨れ上がっていることや度重なる国内での地震で原発運転の問題点など原発反対運動の報告がありました。なお、今年の４・９反核燃の日全国集会も４月１１日にリンクステーションで開催され、県内外から昨年と同規模の参加者が結集して開催されました。

また、一昨年むつ市に全国の原発にたまり続ける使用済み核燃料を中間貯蔵する施設（むつ市）に一時貯蔵するとして搬入されていますが、中間貯蔵後の搬出先が未定の中で実質的な最終処分場に置き換わる可能性があり、改めて原発による核のゴミ問題の重大性が浮き彫りになっています。

さらに、９月６日大間原発に反対する集会には、青森県から７３人、北海道から１００人超の約１８０人が結集して開催され、大間原発建設反対と完全なる原発ゼロ、自然エネルギー中心の政策転換を求めました。集会後は、集会会場からフェリーふ頭までデモ行進を行いました。

⑥護憲・平和運動の取り組み

高市政権は、ロシアのウクライナ侵攻、ハマスによるイスラエル侵攻を契機としたパレスチナとの戦争状態、北朝鮮の相次ぐミサイル発射、そしてアメリカによるイラン攻撃などを口実に益々軍事費の拡大を推進しています。特に、アメリカトランプ政権による国際紛争を武力によって解決する姿勢が世界各国の軍拡競争に拍車をかけていることが問題です。そして、高市政権はこの機に乗じて武器輸出の緩和を打ち出し、「防衛装備移転三原則」において殺傷能力可能兵器の輸出を原則禁止してきた五類型の撤廃を閣議決定し、殺傷兵器の輸出を解禁してきました。この武器輸出緩和は世界各地の紛争に日本も巻き込まれる危険性をはらむだけに、自国の軍事力も増強する必要が生じます。

こうした現行憲法を蔑ろにした策動を阻止するため、憲法を守る会に結集して取り組みを進めてきました。

⑦組織建設と会費納入について

フォーラム青森の入会者は、幹事会等で組織拡大の取り組みを精力的に進めてきた結果、一昨年度は徐々に会員数が増加してきましたが、昨年度から頭打ちの

状態にあります。引き続き、労働組合員を中心に現役世代の入会を推進していくことが重要です。

また、会費の納入は個々人が送金手数料を納付しなければならいため、各支部に所属する会員から会費を取りまとめ一括送金する方式で手数料の負担解消につなげる対応を要請します。

この一年間、組織創設の理念を踏まえ活動を精力的に展開してきましたが、同時に立憲民主党青森県連合に対しては、党組織が党勢拡大に向けて日常的に宣伝活動を展開するよう意見反映してきました。

引き続き、青森県の反核・反原発、平和・護憲などの課題に関係団体と連携して取り組みを展開することが重要です。そのためには、組織運営を円滑に行うための財政確立が求められることは言うまでもありません。会員拡大に向けて取り組むことを要請します。

2. 会計監査報告

2026年3月25日

社会民主主義フォーラム青森
代 表 藤 田 誠 殿

会 計 監 査
田 村 幸 康 ⑨

社会民主主義フォーラム青森規約第9条に基づき実施した会計監査を次の通り報告します。

記

1. 監査の日時 2026年2月25日(水)10時30分
2. 監査の場所 平和労組会議事務所
3. 監査事項 一般会計出納帳、預金通帳、領収書等、会費納入表
4. 監査の結果 いずれも適正であると認める。

以上

3. 2025年度 一般会計 決算報告書

2025年1月1日～2025年12月31日

【収 入】

科 目	小科目	本年度予算案	決算	増減(予算-決算)	備 考
1. 前年繰越金		718,268	718,268	0	
2. 中央フォーラム交付金		704,000	544,000	-160,000	
3. 寄 附	個人	156,000	156,000	0	議員会費
		432,000	807,000	375,000	議員等
				0	
				0	
	寄付金計	588,000	963,000	375,000	
4. その他	雑収入計	10	147	137	預金利息
合 計		2,010,278	2,225,415	215,137	

【支 出】

科 目	小科目	本年度予算案	決算	増 減	備 考
1. 経常経費					
(1)人件費		100,000	120,000	20,000	
(2)光熱水費		0		0	
(3)備品・消耗品費	コピー機使用料	240,000	240,000	0	コピー機使用料
	備品・消耗品費	10,000	9,524	-476	備品・消耗品費等
	事務機器費用	10,000	9,053	-947	事務機器関連費用
	電話・通信費	44,100	33,751	-10,349	電話・通信費等
	切手代	15,000	7,300	-7,700	切手代等
	送金手数料	3,000	2,772	-228	送金手数料等
計		322,100	302,400	-19,700	
(4)事務所費		432,000	732,000	300,000	八戸・上十三事務所
小 計		854,100	1,154,400	300,300	
2. 政治活動費					
(1)組織活動費	総会費	90,000	52,760	-37,240	会場費、交通費等
	会議費	130,000	119,890	-10,110	会議費・幹事会・交通費
	旅費	0		0	打合せ・交通費・宿泊費
	共闘分担金・賛助金	150,000	141,800	-8,200	反核分担金・会費・賛助金等
	諸活動費	250,000	299,020	49,020	交流会・組織対策費等
	渉外費	5,000	3,000	-2,000	
	交際費	10,000	5,000	-5,000	食事等
計		635,000	621,470	-13,530	
(2)選挙関係費		0		0	陣中見舞い
(3)機関紙志の発行		10,000		-10,000	フォーラム通信製作費等
(4)調査研究費		0		0	
(5)寄附・交付金		108,000	108,000	0	議員中央会費
(6)その他経費		0		0	
小 計		753,000	729,470	-23,530	
合 計		1,607,100	1,883,870	0	
予 備 費		403,178	341,545	-61,633	
総 合 計		2,010,278	2,225,415	215,137	

2025年度決算の説明

1. 一般会計の説明

収入の部

(1) 会員数 一般会員46名、協力会員44名、自治体議員6名、計96名となりました。

(2) 一般・協力会員・自治体議員の会費の扱い並びに交付金は、以下の通りです。

一般・協力会員の会費は、中央フォーラムから交付されます。

フォーラム青森				中央フォーラム会費納入			フォーラム青森交付金	
会員	会員数	会費	合計額	会員数	会費	合計額	会員数	交付額
一般会員	46	12,000	552,000	46	4,000	184,000	46	368,000
協力会員	44	6,000	264,000	44	2,000	88,000	44	176,000
計	90		816,000	90		272,000	90	544,000

自治体議員の会費は、フォーラム青森で個人寄付とし、中央フォーラム会費を支出することとなります。

フォーラム青森				中央フォーラム会費納入			フォーラム青森交付金	
会員	会員数	会費	合計額	会員数	会費	合計額	会員数	交付額
自治体議員	6	26,000	156,000	6	18,000	108,000	6	48,000
計	6		156,000	6		108,000	6	48,000

(3) 寄付金の内訳は次の通りです。

寄付者・団体	寄付金(円)
自治体議員会費	156,000
山名議員	432,000
久慈議員	300,000
一般会員	75,000
計	963,000

支出の部

(1) 中央会費は、自治体議員の中央フォーラム会費納入額108,000円です。

(2) 事務所費は、八戸・上十三の事務所費となります。

山名・久慈議員からの寄付金で賄われています。

(3) 電話・通信費は、携帯電話の機器・通話料です。

携帯電話は、使用しないため2025年9月に解約しました。

4. 2026 年度活動方針（案）

（１）政治の動向

総選挙で中道改革連合が惨敗した結果、中道改革連合と立憲民主党の両党の今後や双方の党組織の運営の在り方に不透明感が増しています。総選挙後、中道改革連合は野田代表の辞任に伴い、代表選挙の結果小川淳也氏が代表に就任し、新たな執行部を選出し、その後落選候補からのヒアリングを実施し、選挙総括文書を取りまとめる予定です。

立憲民主党も総選挙後、都道府県代表者会議、自治体議員ネットワークや党员・協力党员・パートナーズとのオンライン意見交換会などに取り組んでいます。また、３月に党大会を開催しましたが、議案書の活動方針案では中道改革連合で総選挙を闘った経過について①党员や地方組織、自治体議員、支援団体に対し、新党結成にあたっての説明が全く不十分だった②党が掲げてきた主張に違いが生じる表現になったことに加え、その整理と説明が十分でなかった③候補者の名簿登載順序の決定経緯や選挙戦術の説明が不十分だった、としてボトムアップを重視してきた党がトップダウンで新党を結成した経過などを強く憂慮しています。

来年の統一地方選は、立憲民主党として闘うことが基本になると想定されますが、立憲民主党大会の活動方針案では、今後の中道改革連合・公明党との関係については「党を取り巻く情勢に」十分配慮のうえ、あらためて丁寧な党内議論を行い、整理」とされています。

いずれにしても総選挙での惨敗によって中道改革連合・立憲民主党ともに大変厳しい状況に置かれています。

（２）党活動への展望

立憲民主党は国会議員が中心の政党であり、政策や意思決定過程に党员の参加や意見反映が限定的などの課題が指摘されてきました。私たちはこうした機関運営の課題や党の地域組織のあり方などについて、様々な機会を通して意見反映を行ってきました。各県においてもテーマや課題、改善に向け組織強化と党活動の改善に向けた努力が行われてきました。青森県でも地域や現場から実践を通して党活動への展望と確信をつかむことが課題です。

立憲民主党は「～経済政策～人からはじまる経済再生」を柱としています。「格差を放置し、多様性を認めず、自己責任論を押し付ける」自維政権を転換させ、「徹底した人への投資と賃上げで、人を伸ばし」「働く人が報われる、まっとうな経済を取り戻そう」と訴えています。この理念と方向は社会民主主義の理念と共通するものです。自信をもって地域で訴えていくため、運動、組織、政策の各分野でさらに学習・研究活動を充実させる必要があります。

（３）中道改革連合との向き合い方

中央フォーラムは４月の総会で中道改革連合との向き合い方を次のように整理

しています。

①党名としてふさわしいかは別として、極めて保守的な色合いを帯びる高市政権、国民生活を蔑ろにする自民党政治に対峙していくためには、リベラルや保守の一部も巻き込んだ政党や勢力が存在し、その層を厚くしていくこと自体を否定するものではない

②しかしながら、現状の中道改革連合については、1) 党員や自治体議員、地方組織不在で新党結成に及んだ経過は極めて大きな問題であること、2) 綱領や基本政策は急場しのぎの生煮えで、めざすべき社会の姿とその実現に向けた工程を明瞭にしたものとは言えない、などの観点から、もろ手を挙げて支持し合流を急ぐ立場にはない。ただし、国会活動において衆議院における野党第1党としての役割と責任が果たせるよう求め支援していく

③立憲民主党大会の議案書「活動方針案」では、「結党の原点である草の根の政治、ボトムアップの党運営、立憲主義に基づく政治の実現に立ち返ること」、「拙速なトップダウンに陥らない合意形成の仕組みを強化する」と明記されている。フォーラム会員の多くが立憲民主党の党員であることを踏まえれば、フォーラムの各組織の日常活動を通じて、この「方針案」を具体化するため、党組織の運営や活動に積極的に関与していく

④中道改革連合や公明党との関りについては、①の立場から協力・連携が深まるよう注視し、各県フォーラムの実情に応じて対応していく

(4) 中間選挙・統一地方選

統一地方選挙まで残り一年を切りました。また、年内には青森市や十和田市の市議会議員選挙が行われます。地方では立憲民主党で闘うことが基本になる自治体中間選挙、そして統一地方選挙に勝利することが党再生の足掛かりになることは間違いありません。自治体議員はフォーラム組織だけでなく立憲民主党の地方組織にとっても日常活動を支える窓口、拠り所としてその重要性が増しています。

向こう一年の各種選挙に勝利するため、フォーラム組織一丸となって奮闘するよう要請します。

(5) 具体的な取り組み

① 反原発の取り組み

「4・9反核燃の日」全国集会は、毎年4月に開催されます。この運動は日本の原子力政策の転換を求めるものであり、核燃料再処理施設の廃止を求める運動は原発ゼロ政策とともに重要な運動であることから反核実行委員会に結集して取り組みます。また、大間原発建設、使用済み核燃料中間貯蔵、東通原発稼働反対などの取り組みも含めて対応していきます。

② 護憲の取り組み

今年2月の総選挙により改憲勢力は改憲発議に必要な三分の二(310)議席

をはるかに上回る4分の3を占めています。高市政権に憲法改正へのめりな維新の会が政権に加わったことから憲法改正はより一層加速すると見ておかなければなりません。こうした状況を踏まえ、引き続き平和憲法を守る取り組み（5・3憲法集会、同意見広告、9条の会集会など）に積極的に参加します。

③ 各種団体との連携

青森県反核実行委員会、原水禁青森県民会議、憲法を守る青森県民の会にはフォーラム青森から役員を派遣して取り組みます。また、青森県9条の会、大間原発反対地主の会などの団体とも連携して取り組みます。

また、ロシアとウクライナ、イスラエルとヒズボラ、アメリカとイランなどの戦争終結に向けた諸行動については関係団体と連携して取り組みます。

④ フォーラム青森の組織運営

フォーラム青森は、結成から5年が経過し、その分高齢化が進行しています。これまでも新規会員の加入促進に努めるよう呼びかけてきましたが、より一層会員拡大の取り組みが必要です。そのためには労働運動や大衆運動との連携も重要となってきます。連携強化をしていくこととします。

⑤ 届出政治団体の扱いについて

4月の中央フォーラム総会において、届出政治団体の扱いについては、国会議員関係政治団体への移行手続きは行わず、政治団体としては解散し、任意団体に移行すると確認し、中央の移行手続きは終了しました。なお、自治体議員の寄付控除ができなくなるため、自治体議員の会費の在り方について今後、検討を進めるとしています。

⑥ 各地区の連絡窓口

青森・上磯・・・・・・・・宮崎 孝
八戸・三戸・・・・・・・・後藤 勝
上十三・・・・・・・・太田正幸
下 北・・・・・・・・栗橋伸夫
弘前・南黒・五所川原・・奥田博英

5. 2026年度 一般会計 予算(案)

【収 入】

2026年1月1日～2026年12月31日

科 目	小科目	前年度決算額	予算案	増減(予算-決算)	備 考
1. 前年繰越金		718,268	341,545	376,723	
2. 中央フォーラム交付金		544,000	592,000	48,000	
3. 寄 附	個人	156,000		-156,000	議員会費
		807,000		-807,000	議員等
				0	
				0	
	寄付金計	963,000	0	-963,000	
4. その他	雑収入計	147	150	3	預金利息
合 計		2,225,415	933,695	-1,291,720	

【支 出】

科 目	小科目	前年度決算額	予算案	増 減	備 考
1. 経常経費					
(1)人件費		120,000	100,000	-20,000	
(2)光熱水費				0	
(3)備品・消耗品費	コピー機使用料	240,000	240,000	0	コピー機使用料
	備品・消耗品費	9,524	20,000	10,476	備品・消耗品費等
	事務機器費用	9,053	10,000	947	事務機器関連費用
	電話・通信費	33,751	5,000	-28,751	通信費等
	郵便料金	7,300	5,000	-2,300	切手代等
	送金手数料	2,772	5,000	2,228	送金手数料等
計		302,400	285,000	-17,400	
(4)事務所費		732,000		-732,000	
小 計		1,154,400	385,000	-769,400	
2. 政治活動費					
(1)組織活動費	総会費	52,760	60,000	7,240	会場費、交通費等
	会議費	119,890	147,000	27,110	会議費・幹事会・交通費
	旅費			0	
	共闘分担金・賛助金	141,800	50,000	-91,800	分担金・会費・賛助金等
	諸活動費	299,020	150,000	-149,020	交流会・組織対策費等
	渉外費	3,000	3,000	0	
	交際費	5,000	8,000	3,000	
計		621,470	418,000	-203,470	
(2)選挙関係費				0	
(3)機関紙志の発行				0	
(4)調査研究費				0	
(5)寄附・交付金		108,000	0	-108,000	議員中央会費
(6)その他経費				0	
小 計		729,470	418,000	-311,470	
合 計		1,883,870	803,000	-1,080,870	
予 備 費		341,545	130,695	-210,850	
総 合 計		2,225,415	933,695	-1,291,720	

2026年度予算案の説明

1. 一般会計の説明

収入の部

(1) 会員数 一般会員46名、協力会員44名、自治体議員6名、計96名とします。

(2) 一般・協力会員・自治体議員の会費の扱い並びに交付金は、以下の通りです。

一般・協力会員の会費は、中央フォーラムから交付されます。

フォーラム青森				中央フォーラム会費納入			フォーラム青森交付金	
会員	会員数	会費	合計額	会員数	会費	合計額	会員数	交付額
一般会員	46	12,000	552,000	46	4,000	184,000	46	368,000
協力会員	44	6,000	264,000	44	2,000	88,000	44	176,000
自治体議員	6	26,000	156,000	6	18,000	108,000	6	48,000
計	96		972,000	96		380,000	96	592,000

支出の部

社会民主主義フォーラム青森規約

(名称及び所在地)

第1条 この会は、社会民主主義フォーラム青森（略称、フォーラム青森）と称する会員制の政治団体とする。主たる事務所は青森市に置く。

(目的)

第2条 この会は、社会民主主義（以下、社民主義という。）の理念・政策・運動を発展させることを主たる目的とする。

(事業・活動)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 日本における社民主義の理念・政策などの研究及び啓蒙に関すること。
- (2) 労働団体や市民団体などとの連携・協力に関すること。
- (3) 地方組織や会員相互の情報交換及び交流の促進に関すること。
- (4) その他目的達成に必要な活動に関すること。

(会員)

第4条 第2条の目的に賛同し、入会を希望する者。（但し、どの団体に所属する者も排除しない。）

2 一般会員と協力会員とする

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 代 表 1 名
 - (2) 副代表 若干名
 - (3) 事務局長 1 名
 - (4) 事務局次長 1 名
 - (5) 会計責任者 1 名
 - (6) 幹事 若干名
 - (7) 会計監査 2 名
- 2 役員は総会で選出する。任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 この会に特別幹事を置くことが出来る。特別幹事の指名は、代表が行う。

(組織運営)

第6条 この会は、中央の社民主義フォーラムの政治資金規正法上の支部として設置し、県内の組織、活動に責任を負わなければならない。

2 この会は、地方組織を設置し、その運営及び活動について、指導・助言をすることができる。

- 3 この会は、活動を統一的に展開するため、地方組織の代表者会議を開催することができる。

(決議機関)

第7条 この会に、総会と幹事会を置く。

- 2 総会は、この会の最高決議機関であり、役員と地方組織代表で構成し、代表が招集して毎年1回開催し、次のことを決める。
- 3 総会は、代表が招集して毎年1回開催し、次のことを決める。
- (1) 活動方針と活動報告
 - (2) 予算と決算
 - (3) 規約の改廃
 - (4) 役員の選出
 - (5) その他重要な事項
- 4 幹事会は、総会に次ぐ決議機関であり、役員で構成（会計監査を除く）し、必要に応じて代表が招集して、次のことを決める。
- (1) 総会に付議する事項
 - (2) 総会後に発生した重要事項
 - (3) 活動方針の具体化
 - (4) その他、目的達成に必要な事項
- 5 総会及び幹事会の議事は、出席者の過半数の賛成で可決する。可否同数の時は議長が決定する。

(経費)

第8条 この会の経費は、会費、寄付金、その他の収入を充てる。（詳細は別に定める。）

会費については、別表による。

(会計年度及び会計監査)

第9条 この会の会計年度は、1月1日から12月31日までとし、会計責任者は、収支状況を整理して年1回会計監査を受け、その監査の意見書を付して総会に報告しなければならない。

付則

第1条 本規約は、本会設立の日（2021年2月20日）より効力を発する。

第2条 本規約が、中央本部規約と齟齬を生じた場合は、次の総会で調整する。